

全学的セメスター制への展望

経済学部 池上 岳彦

1 セメスター制の趣旨

セメスター制 (semester system) は、本来は1学年を2学期とする制度である。ただし、1学年を4学期制とする“quarter system”3学期制などもある。要は、通年制とは異なる、ということが中心である。

このシステムにおいては、それぞれの授業科目を各学期で完結させるのが原則であり、また学期内における授業期日の連続性が重要である。

新潟大学は、学則第27条で2学期制を明記しているものの、第1学期は約1カ月半の夏期休業によって、いわば「分断」されている。

2 経済学部・法学部のセメスター制

(1) 内容

経済学部および法学部は、独自のセメスター制を採り入れている。そこでは、第1学期の授業・試験を4月～7月として、7月末に期末試験を実施している。8月は夏期休業、9月は集中講義・補講などにあてている。第2学期の授業・試験を10月～2月として、1月末～2月中旬に期末試験を実施している。

各学期における授業の完結性を重視するため、週1回・1学期の授業を2単位とするのが基本である。週2回・1学期の授業を4単位とする例もある。ただし、長期かつ継続的履修のほうが有効と認められる授業科目(演習など)については、通年制(週1回・通年で4単位)をとっているものもある。

(2) 利点

このシステムは、つぎのような利点を持っている。

- ① 1学期完結制(2単位または4単位)をとることによって、第1学期に履修した科目を前提として第2学期にはより進んだ科目を履修させる段階的履修システムを作ることができる。
- ② 授業展開の合間に長期間の休み(夏期休業)を挟まないために、効率的な学習が可能になる。
- ③ 9月を集中講義の月間とすることによって、通常の講義と重ならずにより余裕のある日程を組むことができる。
- ④ 8～9月に学生がまとまった時間を得て、外国大学のサマーセミナー・プログラム(経済学部・法学部)、インターンシップ・プログラム(法学部)、自主的な短期語学留学、ボランティア活動などに参加し、国際経験や社会経験を積むことができる。さらにこれらの他にも、この期間を利用して多様な学習プログラムの導入が可能になると期待される。
- ⑤ 教員の側からみて、年度の前半もしくは後半に授業を集中させることで、集中的研究および長期出張の時間を確保しやすくなる。

(3) 問題点

このように優れた利点を持っているものの、現行システムはいくつかの問題を抱えている。

- ① 教養科目および他学部開設科目の授業暦(夏期休業が7月中旬～8月末)とのずれがあるために、上記の利点が十分生かせていない。
 - a 教養課程を廃止して以来、入学から卒業までの間、教養科目と専門科目を同時並行して履修するという原則がある。しかし、教養科目等を履修している学生は学部の集中講義を聴講でき

ない。また国際経験もしくは社会経験を含むプログラムに8月しか参加できず、事後学習（ミーティング、レポート等）に取り組む時間も十分確保できない（(2)－③・④との関係）。

b 語学関係を中心に多くの専任教員が教養科目と専門科目を担当している。その場合、夏期のまとまった研究・出張期間が最長でも1ヶ月しかとれない。それは教養科目に対する教員の全員出勤態勢を実質化することの妨げになりうる。

② 人文・法・経済学部が1つの校舎に同居している現在、週2回・1学期で4単位とする講義を行おうとすれば、聴講希望者を収容できる教室の確保に苦心するケースが生じる。

ここからわかるように、現在の問題点は Semester 制自体の問題ではなく、経済学部と法学部のみがこのシステムを採用していることから来る面が大きい。

3 全学的 Semester 制の意義とその実現可能性

(1) 意義

全学的に経済学部・法学部型システムを導入すれば、その利点を全学的に拡大することができる。あらためて確認しておきたい。

- ① 1学期完結制による段階的履修システムを採用入れることができる。
- ② 長期間の夏期休業を挟まないために、効率的な学習が可能になる。
- ③ 集中講義は猛暑の時期を避けて、しかも通常の講義期間と重ねないようにできる。
- ④ 8～9月に学生がまとまった時間を得て、国際経験や社会経験を積むことができる。
- ⑤ 8～9月を利用した多様な学習プログラムの開発が可能になる。
- ⑥ 教養科目と学部専門科目を両方担当する教員が研究および長期出張の時間を確保しやすくなるので、教養教育への全員出勤態勢をとりやすくなる。

(2) 実現可能性

授業科目の単位数設定は各学部の問題であるが、学生は教養科目および様々な学部の授業を聴講する可能性があるため、授業暦を大筋で合わせる必要はある。

全学的な改革を一気に行うことができれば、それが望ましい。ただし、そのなかでも要となるのは教養科目の授業暦であるから、少なくともまずこれを改革することが急務である。

なお、〈資料1〉に示したように、他の国立大学でもそのような日程で授業暦をつくっている例は数多くみられるので、実行は十分可能である。

4 検討課題

全学的 Semester 制の導入は早急に進めるべきである。もちろん、全学的に改革を行うとすれば、検討すべき課題は多い。そこで最後に、当面問題になると予想される点をあげておきたい。

(1) 授業日数の確保

第1学期については、7月までで授業日数を十分確保できるか、というのが最大の問題である。とくに、何日に授業を開始できるかが検討課題となる。後期日程合格者の入学手続き、入学式、各種ガイダンス、証明書発行の準備等を行っているため、授業開始日を大幅に早めるのは難しいという見方もある。しかし、他大学では入学式より早く授業を開始する例もみられる。その運営の実情を調査する必要がある。また、事務職員の配置については、1月から4月前半までを中心に卒業・進級・入学事務を担う各学部の学務事務スタッフを十分に確保しなければならない。

また、第2学期の授業開始を10月1日とすることは十分可能である。7月末に期末試験を終えていけば、その成績通知は9月末までに間に合うからである。

さらに、休日の調整は可能か、という課題もある。とくに、授業日数が足りなくなる曜日については、休日に休まない、他の曜日に振り替えるなどの対応がとれる。たとえば、開学記念日（6月

1日)を休業日とする必然性は疑わしい。また、授業期間の最後になれば、ある曜日の不足を補うために他の曜日に授業を振り替えて実施することも可能であろう。

(2) 各学部の事情および課外活動への配慮

セメスター制よりも4学期制(quarter system)を希望する学部もあると思われる。そこで、2つの学期を学部の判断でさらに2つずつに分けて運営することで、実質的に4学期とすることもできる。それは全学的セメスター制と矛盾なく運営できると思われる。

教員養成課程に関しては、教育実習の日程を第1学期のなかに組み込めるかが問題となる。もちろん学部の事情に合わせて独自の授業暦で運営することもできる。また、他大学の例を調査することも必要である。

さらに、課外活動とくに運動部の大会日程などを考慮する必要もある。ただし、私立大学は7月までに第1学期の授業と試験を終える例が多いので、むしろそれに近づける授業暦にするのであれば、大きい問題にはならないのではないかと。

(3) 教室の確保

週2回授業を行って1学期で4単位とする場合を中心に、教室の絶対数確保と場所の調整は大きい問題となりうる。とくに教養科目については、授業開講時限の調整をどこまで行うか、またその権限は誰が持つかが問題となる。

なお、教室を確保しつつ、実質的な授業日数を増やすために期末試験を1週間で終わらせようとするならば、それぞれの授業の受講者を抑制することが求められる。そのためには、受講者定員の抑制、聴講制限の強化(優先順位の設定、コンピュータによる聴講登録および抽選)、登録科目数の制限等を検討する必要があるのではないかと。

(4) 授業環境の整備

授業環境として、7月後半は高温多湿で授業および期末試験を行うには不適切であるという意見もある。しかし、経済学部・法学部の状況では、とくに支障は生じていない。また、教室の冷暖房設備に関しては、天候および教室の使用状況に応じて、資源を無駄にしないために、教室ごとに臨機応変に対応できる設備を整えなければならない。これについては多額の経費を要するので、財源の調達について全学的に検討する必要がある。

(平成11年3月投稿)

〈資料1〉他の国立大学における「第1学期=4~7月, 第2学期=10~2月」型 Semester 制
の例 [1998.(平成10)年度]

- ・弘前大学[人文・教育・理工・農]①4/6-7/23(含・試験) ②10/1-2/10(含・試験。冬休12/24-1/17)
- ・岩手大[教育] ①4/8-7/17 ②10/1-1/29(冬休 12/21-1/20)
- ・東北大学[全体] ①4/13-7/27 ②10/1-1/27(冬休 12/24-1/6)
- ・茨城大学[全体] ①4/6-7/31(含・試験・補講) ②10/1-2/23(含・試験・補講。冬休12/25-1/7)
- ・埼玉大学 ①[教養・経済・理]4/10-7/16,[教育]4/10-7/23 ②10/1-1/28(冬休 12/24-1/7)
- ・千葉大学[医を除く] ①4/13-7/31(含・試験) ②10/1-2/8(含・試験。冬休 12/24-1/5)
- ・東京大学 [工]①4/3-7/17 ②10/1-2/7(冬休 12/23-1/7) [理]①4/8-7/21 ②10/1-1/28(冬休 12/25-1/7) [経済]①4/8-7/21 ②10/12-2/8(冬休 12/25-1/7) [教養]①4/9-7/22 ②10/12-2/5(冬休 12/25-1/7)
- ・東京学芸大学 [1・2年]①4/13-7/24(含・試験) ②10/19-2/12(含・試験。冬休 12/24-1/6) [3・4年]①4/6-7/24(含・試験) ②10/19-2/12(含・試験。冬休 12/24-1/6)
- ・東京工業大学[全体] ①4/13-7/16 ②10/1-2/3(冬休 12/25-1/7。また,12/16-24は補講)
- ・電気通信大学[全体] ①4/3-7/14 ②10/1-2/27(冬休 12/24-1/6)
- ・金沢大学 [教養科目]①4/10-7/16 ②10/1-1/28 [文・経済・法・医(保健)] ①4/13-7/16 ②10/1-1/28 [理]①4/6-7/17 ②10/1-2/10 [工]①4/6-7/15 ②10/1-2/3 [薬]①4/10-7/22 ②10/1-1/27 (冬期休業は, 全学で 12/25-1/10)
- ・信州大学 [共通教育]①4/14-7/27 ②10/1-1/27(冬休 12/24-1/5) [人文] ①4/13-7/27 ②10/2-1/27(冬休 12/23-1/5) [教育]①4/6-7/16 ②10/1-1/29(冬休 12/24-1/5) [経済]①4/6-7/10 ②10/1-1/20(冬休 12/24-1/5) [理]①4/13-8/3 ②10/1-2/10 (冬休 12/24-1/8) [医]①4/6-7/17 ②9/28-1/29(冬休 12/21-1/8) [工]①4/13-7/24②10/5-1/29 (冬休 12/24-1/5) [農]①4/13-7/27 ②10/1-1/29 (冬休 12/24-1/1) [繊維]①4/8-7/27 ②10/1-1/27 (冬休 12/24-1/5)
- ・静岡大学 [人文・教育・情報・理・農]①4/13-7/15 ②10/1-2/5(冬休 12/21-1/10) [工] ①4/13-7/23 ②10/1-2/5(冬休 12/21-1/10)
- ・名古屋大学 [医を除く]①4/13-7/23 ②10/8-1/27(冬休 12/25-1/7)
- ・三重大学 [教育]①4/13-7/24 ②10/12-2/5(冬休 12/21-1/10)
- ・鳥取大学 [工・農]①4/9-7/21 ②10/1-2/5(冬休 12/24-1/9)
- ・広島大学 [全学]①4/9-7/31(含・試験) ②10/1-2/11(含・試験。冬休 12/24-1/7)
- ・香川大学 [教育]①4/13-7/23 ②10/1-1/29(冬休 12/23-1/7) [工] ①4/13-7/15 ②10/1-2/3 (冬休 12/23-1/7) [農]①4/13-7/22 ②10/1-2/10(冬休 12/23-1/7)
- ・愛媛大学 [法文]①4/9-7/31(含・試験) ②10/8-2/20(含・試験) [教育] ①4/13-7/31(含・試験) ②10/16-2/22(含・試験) [理]①4/9-7/31(含・試験)②10/8-2/18(含・試験) [医(看護)] ①4/6-7/29(含・試験) ②10/1-2/18(含・試験) [工]①4/9-7/31(含・試験) ②10/8-2/19(含・試験) [農]①4/9-7/31(含・試験) ②10/5-2/19(含・試験)。冬期休業は全学で12/24-1/7
- ・高知大学 [共通教育・人文・理・農]①4/13-7/17 ②10/1-1/20(冬休 12/26-1/6) [教育]①4/13-7/10 ②10/1-1/27(冬休 12/26-1/6)

注: 1) 1998(平成10)年度の授業期間が第1学期(①)4~7月, 第2学期(②)10~2月(または1月), となっている国立大学の学部の例であり, すべてのケースを網羅しているわけではない。
2) とくに記載のない限り, 試験・補講等の期間を除く(第1学期の場合, それらが9月に行われるケースもある)。

資料: 学生部資料「情報交換事項」(授業日程等に関する調査について。調査に回答したのは46大学)の記載に基づいて作成した。